

平群町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 平群町

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 令和 6 年 2 月

計 画 期 間 : 令和 6 年度 ~ 令和 15 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成18年度	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	5.31人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処 理 区 数	1処理区(福貴畑)		
処 理 場 数	1処理場		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排・浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	1月につき300立方メートルまでの分、1立方メートルにつき120円 1月につき300立方メートルを超え750立方メートルまでの分、1立方メートルにつき152円 1月につき750立方メートルを超える分、1立方メートルにつき180円 従量制を採用しておりこれに消費税相当が加算される。				
業務用使用料体系の 概要・考え方	1月につき300立方メートルまでの分、1立方メートルにつき120円 1月につき300立方メートルを超え750立方メートルまでの分、1立方メートルにつき152円 1月につき750立方メートルを超える分、1立方メートルにつき180円 従量制を採用しておりこれに消費税相当が加算される。				
その他の使用料体系の 概要・考え方	なし				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和2年度	2,640 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和2年度	2,640 円
	令和3年度	2,640 円		令和3年度	2,598 円
	令和4年度	2,640 円		令和4年度	2,676 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	事務職員1人
事業運営組織	本町の農業集落排水事業は、事業部 上下水道課が所管しています。 事業部－上下水道課－下水道係－農業集落排水事業担当

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	・現在、使用料は水道料金と同時に徴収しているため、検針及び徴収業務は水道事業へ委託しています。県域水道一体化により、令和7年4月からは、検針及び徴収業務を奈良県広域水道企業団へ委託する予定です。 ・処理場の維持管理を民間業者へ委託しています。
	イ 指定管理者制度	指定管理者制度は採用していません。
	ウ PPP・PFI	PPP・PFIは導入していません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	エネルギー利用はありません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	土地・施設等利用はありません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

経費回収率が類似団体と比較して低くなっています。その要因としては、処理区域内人口が223人(令和4年度末)と少なく、また、水洗化率が低いことが挙げられます。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

全国的に人口減少が見込まれる中、本町の将来人口も減少傾向になると予想されています。令和4年度末現在の人口は18,340人(住民基本台帳ベース)となっています。
平群町将来推計人口は、平群町第6次総合計画と国立社会保障・人口問題研究所の推計を比較して、実情に近い平群町第6次総合計画により推計を行いました。農業集落排水事業は、平群町の福貴畑地区の事業であり、令和4年度末現在の人口は223人です。福貴畑地区につきましても、町全体と同様の減少が見込まれています。

(2) 有収水量の予測

有収水量についても人口減少に伴って減少していくことが予想されます。
年間有収水量の予測値は、平群町第6次総合計画による平群町将来推計人口を勘案して算出しました。
各年度の有収水量の予測値は、令和4年度有収水量÷令和4年度人口×推計人口としました。

(3) 使用料収入の見通し

使用料収入については、人口減少に伴って減少していくことが予想されます。
年間使用料収入の予測値は、平群町第6次総合計画による平群町将来推計人口を勘案して算出しました。
各年度の使用料収入の算出は、下記のとおりです。
供給単価＝令和4年度使用料収入÷令和4年度有収水量
使用料収入＝供給単価×有収水量

(4) 施設の見通し

本町の農業集落排水事業施設は、処理施設（1箇所）、中継ポンプ（15箇所）、管路（7km）のみです。平成18年度から供用開始しています。供用開始から16年が経過しているものの、処理施設や管路施設については、法定耐用年数はそれぞれ、38年、50年とされているため、更新は直近の課題となっていない。
ただし、中継ポンプについては、耐用年数が20年であるため、適正な管理や早期の修繕により可能な限り耐用年数を延ばすことで、設備投資の増加を抑制していく。

(5) 組織の見通し

現在、管理職を除くと1名である。現行の体制で事業をすすめながら、知識・技術の継承などを含め組織体制の強化と効率化を行っていきます。

3. 経営の基本方針

- ①福貴畑地区におけるし尿、生活排水などの処理施設を整備する。
- ②農業用排水の水質保全による福貴畑地区の農業生産性の向上と農村生活環境を改善する。
- ③公共用水域（福貴畑地区）の水質を保全する。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	農業集落排水処理施設の老朽化対策 管路施設、中継ポンプ、処理施設について、維持管理を適切に行うことにより、費用負担の軽減を図る。
-----	---

・施設の老朽化対策
平成18年度の供用開始から16年が経過し、今後、修繕・改修箇所が発生が予想されることから、施設の維持管理を適切に行うことにより、費用負担の軽減を図る。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	(1) 地方債償還金については、起債の償還を優先し、新規の建設改良費等については効率的に事業を進めることにより、新規企業債の抑制を図る。 (2) 使用料収入については、人口減少に伴って減少して行くことが予想されるため、有収水量の動向や社会情勢等を鑑みながら料金改定を検討していく。 (3) 未接続家屋へ農業集落排水への接続の啓発をして、新規の接続件数を増やす。
-----	--

- (1) 地方債償還金については、新たな借入れがなければ、令和12年度から減少し、令和19年度で終了する。
また、地方債償還金は、増やさないように、新たに借入しない。
(2) 使用料収入については、人口減少に伴って減少していくことが予想され、また財源を一般会計からの繰入金に頼っているのが現状である。
そのため、一層の経営の効率化を進めていき、且つ、有収水量の増減や社会情勢等を鑑みながら料金改定を検討していく。
(3) 2年に1件、農業集落排水への新規の接続があると考えている。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・職員給与費に関する事項
職員数については、増減の計画はないため、現在と同程度とする。
- ・動力費・委託費に関する事項
施設の増設等は予定していないため、現在と同程度とする。
- ・建設改良費に関する事項
5年に1度、建設改良事業が必要になると見込んでいます。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	将来的には、下記の①～③を検討して、費用対効果が一番良い方法で汚水処理を行い、施設の更新を行っていきます。 ①現在の農業集落排水事業を継続する。 ②現在の農業集落排水事業のうち、処理施設を廃止して、公共下水道に接続する。 ③現在の農業集落排水事業のすべての施設を廃止して、個別浄化槽に切替する。
投資の平準化に関する事項	特定の年度に投資が集中して、年度ごとの財政負担が大きく変動しないように、計画的に設備投資をして、投資の平準化をはかります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	該当なし
その他の取組	該当なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	使用料については、人口が減少して行くため見直しを検討していく。ただし、見直す金額は、使用量や県内他市町村の動向、社会情勢等を加味し検討する。
資産活用による収入増加の取組について	現在は、収入増加を期待できる資産を保有していない。
その他の取組	該当なし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	該当なし
職員給与費に関する事項	現行の体制を維持しつつ、知識・技術の継承などを含め、組織体制の効率化を図っていきます。
動力費に関する事項	実績に基づいて、物価上昇を反映して計上している。
薬品費に関する事項	該当なし
修繕費に関する事項	実績に基づいて計上している。
委託費に関する事項	実績に基づいて、物価上昇を反映して計上している。
その他の取組	該当なし

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	経営戦略の進捗管理を毎年行い、見直しは5年毎を一区切りとし、PDACサイクルを働かして検証を行う。
---------------------	---